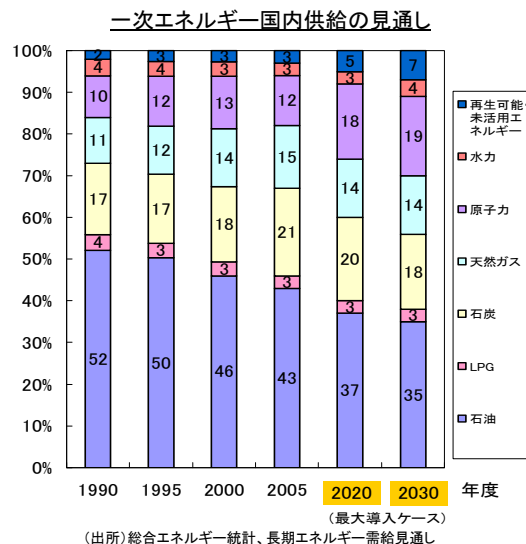


エネルギー政策見直しにあたっての考え方

1. 石油の位置づけの明確化

- 2030年も石油は一次エネルギーの約4割を占める主要なエネルギー
- 石油は利便性、供給の弾力性に優れる
エネルギー密度が高く、運搬・貯蔵が容易である等
- 石油をエネルギー政策のバッファと扱うのではなく、実態に即した扱いとして基幹エネルギーとして位置づけるべき
- 石油資源の安定供給確保、クリーンかつ効果的な利用に取り組むことが重要



2. エネルギー政策基本法の基本理念(3Eの一体的解決)の達成

- 石油依存度の低減のみを目的とした代エネ法の廃止
- 新エネルギー・再生可能エネルギーが3Eを担うまで頼らざるを得ない化石燃料は、徹底的に有効利用すること
- 3Eの同時達成のため、石油を含めた全てのエネルギーの革新的技術による高度利用を実現するための法体系を新設すべき

【エネルギー高度化利用促進法(仮称)で対象とすべき技術】

①創エネルギー技術の開発・普及

未利用・低利用資源をエネルギーもしくは高付加価値な原料として有効活用するための技術・取り組み
(例) IGCC、IGFC、革新的石油精製技術(HS-FCC等)、分解技術、コンビナート連携、GTLなど

②エネルギー効率の飛躍的な向上に資する技術の開発・普及

供給・需要の双方においてエネルギーを高効率利用するための技術
(例) コンビナート連携、燃料電池、次世代コージェネ、高効率石油利用技術など

3. エネルギー間の競争条件の公平化

- エネルギーのベストミックスを達成するため、税や支援制度など競争条件の公平化を図るべき

現行の石油石炭税について

	税率	熱量当り税負担 (円/10 ⁶ kcal)	比率
石油	2,040円/kl	223円	100
LNG	1,080円/t	83円	37
LPG	1,080円/t	90円	40
石炭	700円/t	110円	49